

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年2月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	令和2年2月21日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 榛葉貴昭	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	教育政策課長 山梨 実	
	委員 橋山鈴代	社会教育課長 戸塚和美	
	委員 岩尾千佳子	図書館長 赤堀賢司	
		学校教育課長 杉浦雅美	
		教育政策課教育政策係長 水谷忠史	
		教育政策課教育政策係指導主事 山本加代子	
		教育政策課教育政策係指導主事 殿岡基弘	

1 協議事項

- (1) 令和2年度一般会計予算案に関する意見聴取について (資料1)
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく教育委員会委員会の意見について (資料2)
- (3) 掛川市立小中学校の入学式及び卒業式における管理者告辞の実施方法について (資料3)
- (4) (仮称)掛川市未来の子どもたちのための学園づくり基本方針(案)について (資料4)

2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 令和2年度教職員研修予定について (資料2)
- (3) 我が校のものがたり実践編について (資料3)
- (4) 特別支援学級の学区規程について (資料4)
- (5) 掛川市立中学校部活動ガイドラインの一部改正について (資料5)
- (6) Pepper社会貢献プログラム「プログラミング成果発表会2020」の受賞報告について (資料6)
- (7) 令和元年度「はばたけ未来の吉岡彌生賞」表彰式について (資料7)
- (8) 令和元年度掛川市家庭教育支援チームの活動実績について (資料8)

1 開 会

教育長：教育委員会2月定例会を開会します。

協議事項(4)の学校再編に関する案件については、現在検討中の計画に関する議題であるため、非公開とするべき議題と判断し、この案件の協議に係る部分についてのみ、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定による秘密会とすることについてお諮りします。

<出席委員全員賛成>

教育長：決議により、協議事項(4)の協議に係る部分についてのみ秘密会とし、これに伴い、会議規則第19条の規定により、協議事項(4)の協議に係る部分の議事録について公表しないものとします。

2 教育委員会1月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

(1) 令和2年度一般会計予算案に関する意見聴取について

教育部長から協議資料1のとおり説明があった。

委員：教育委員会の所ではありませんが、この「おくやみコーナー」というのは何でしょうか。

教育部長：これは親族の方が亡くなられた時に、悲しい中で死亡届、保険、年金等色々な手続きをしなければならず、色々な課を回るのが大変だということで、専門に1箇所ですべてできる窓口を作れたらということで対応したいということです。詳しくはどのようなシステムになるかはわかりませんが、そのようなことをやりたいと考えています。

委員：それから「消防団員中型自動車等運転免許取得事業費補助金」についてですが、これは各市町だけではなく全国的な問題であると思います。消防庁はどのように考えているのでしょうか。

教育部長：これは、消防車を運転できる免許が細分化されてしまったことにより、今までの免許では消防車を運転できなくなってしまったので、免許取得の金額を全額ではありませんが補助金を出そうとするものです。

委員：これは市の負担になるわけですが、全国的な問題であり、消防庁とかからも、そういった補助を考えなければならない問題だと思います。

教育部長：全額市の負担か、国から補助金が入って負担をするかもしれません。

委員：教育関係で、3頁の「ひきこもり対策事業費」についてですが、具体的にはどのようなものでしょうか。

こども希望部長：具体的に何をやるかについて私もまだ聞いていませんが、主に福祉課が中心になって、警察や児童相談所等を加えた協議会を作り、どのような支援ができるのかとか、これから研究していくための費用だと思います。

委員：この前テレビで屋根を直す業者に人がいないので、ひきこもりの人を募る番組を見ました。男性が受付を行うといけないので、最初は女性が受付をやって、その人たちを研修した後、ひきこもりの人を社会に戻していくことをやっている会社がありました。沼津の方でした。世の中にこれだけの人たちがいるのであれば、この人たちを呼び起こせば何とかなるとその会社の社長が言っていました。屋根をやる作業は一人で行う作業、みんなでやらないので、誰かと話さなくても良いので、技術だけ手に入ればできます。そのように社会に出ていくことができるように、民間企業をうまく活用しながらできると良いと思います。

教育部長：学校現場の予算で、先ほどの増えた予算のことを言いましたが、具体的なことを言いますと、学校サポーターは二人増えます。それから学校司書、図書館司書も3人増やすことができました。それから日本人のALTですが、人数は増えませんが一人当たりの勤務時間を1時間伸ばして、総時間が増えたということで予算が増えています。それから外国人支援員は1人増えます。まごころ先生は増員がなくて、心の教室相談員は一人増やすことができました。ICT支援員はPepperの関係で色々指導していただける方がいますが、やってい

ただ活動日数が増えました。以上が学校現場で増やすことができた予算になります。要求はもっとしていますが、一部実現ができたという感じです。

委員：2年くらい前に総合教育会議で話したときに、高校の教員は再任用で、県費負担で、フルタイムとかハーフタイムとか非常勤講師でやる人が非常に多いです。65歳までは一応保障されていますが、義務教育の先生方は希望しても枠がないということで、結局その分を市で負担してサポーターとかになります。本来義務の先生方も県で給与を払っているの、65歳までの給与保障を考えたら、義務教育の先生方も65歳までは県費で負担するということをもっと強く言っていけないといけないと思います。60歳で辞めて、あと続けて働いていくなれば、市で勝手にお金を払ってくださいとなると、そんな馬鹿な話はないので、市町教育長会議とかそういった所で、県費で働いてきた人が、小学校ではハーフは難しいかもしれないですが、例えば横須賀小学校で退職した先生が特別支援をずっとやってくれているので、ああいった形で、県費でそのまま継続できるようなことをやっていかないと、市ばかりが退職後の負担を求められるという仕組みはおかしいと思います。県でしっかり面倒を見るということを書いていかないといけないと思います。これは質問ではなく要望です。

学校教育課長：これで再任用も5年くらいになって、今年は15人くらい再任用でやっています。基本的には、担任でも、中学の部活動でもやれるという人は皆さん雇用するようになっていますが、意外とやっても良いという人は少ないです。もう少したくさん出てくるかと思いきや、フルタイムはもういいとか、疲れている人が多くて、意外といないです。希望していただければ色々な学校にお願いできますが、思っている割には希望してこない状況です。

委員：県費でしっかり払ってもらっているという安心感や安定感があるとなるとまた少し違ってくると思います。働く環境づくりからいくと色々な面で安心だと思います。

学校教育課長：「何でも良いのでやります」と言ってくれば、私たちの方は受け入れる体制は整えています。なかなかその人たちが増えていかないという状況です。

委員：再任用された先生を見ていると、やっぱりこの先生はもう一回学校に戻ってくれたという先生方です。

委員：数年前から、再任用を希望する方が少ないという話がいつも上がっています。私の会社だけが特別というわけではないと思いますが、企業は100%に近い人が再任用を希望します。余程親が弱くなったとか、奥さんが病気で入退院を繰り返しているなど、そういう特別な事情がない限り100%継続を希望します。

委員：市役所の職員も再任用の話があったとしても他の仕事をする人が多いと思います。

教育部長：半分くらいの人はそうです。

委員：退職される方にこれからどうするのか聞くと、大体が他にいきますと言う人が多いです。

委員：民間企業の仕事は比較的精神的には楽で、公務員はきついということが何かあるのでしょうか。

委員：現職の時と同じことをした方が安心なのではないかと思いますが、あえて違う所に行く方が多いと思います。昔郵政省で働いた方が55歳で退職した時に、どうせ他の所に行っても、元の上司がずっといるので、世界が変わらないから他の所が良いと言う人がいました。銀行の方も一緒に、55歳で辞めて他に行っても、元々いた所の証券会社に行ったら、元々の上司がそこにいるので、結局昔の繋がりがずっと続いてしまうのが嫌なので、他に行くという人

が割と多いのは聞きます。

学校教育課長：今度公務員の定年が上がります。国家公務員は61歳になったら課長ではなくて課長補佐になると思いますが、学校ではそれらがどのように反映されるのかということに注目しています。

委員：民間企業では70歳の定年が出ています。

その他の意見はなく、承認された。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく教育委員会の意見について
教育政策課長から協議資料2のとおり説明があった。

委員：これは先月話があった、文化財が市長部局に動くことの詳細ですか。

教育政策課長：そうです。法律上教育委員会の意見を聞くことになっています。

教育部長：吉岡彌生記念館も今は社会教育課の所管になりますが、今度は健康医療課の所管になります。

委員：吉岡彌生記念館は文化財の関係になるのですか。

社会教育課長：他の大須賀歴史民俗資料館と同じように首長部局に行きます。ただ、記念館の裏側にある彌生の生家は、純然たる文化財になります。

委員：文化財関係が市議会で市長部局に移るということですが、教育委員会の事務局としては仕事量が減ることでしょうか。

委員：物を直したりする時には、市長部局の方がスムーズということがあるのでしょうか。

教育部長：文科省も、今までは文化財は保存して、後生大事に後世へ伝えていくという保存がすごく大事にされてきましたが、今は保存と一緒に活用していく、観光とか地域振興のために役立てていこうということがあって、全国的にもそういう流れになっています。来年度は、文化振興課とスポーツ振興課が一緒になって、「文化・スポーツ振興課」となり、そこで文化振興施策と相乗効果で、広く文化財について知らない人にPRできるし、色んな活用ができる、相乗効果を狙ってやるということだと思います。

その他の意見はなく、承認された。

- (3) 掛川市立小中学校の入学式及び卒業式における管理者告辞の実施方法について
教育政策課長から協議資料3のとおり説明があった。

教育長：もう少し補足しますと、掛川市も以前は市長の祝辞をやっていて、年代はいつかわかりませんが、合併した頃にやめたようです。来賓祝辞も市議会議員が各地区で代表を一人決めて、それも複数いる時は輪番制で挨拶をしていました。それも合併後の平成22～23年くらいまで続きましたが、それもやめました。式典については元々長いと言う意見が多く、特に卒業式が長いということが言われ、だんだん簡略化、縮小されて今に至っています。今説明があったとおり、近隣市町でも再度検討するという中で、こちらでも提案したというところでもあります。継続してやっていくということももちろんありますが、学校の方も子どもの状

況を見ると、特に発達障がいの子どもが増えてきていると、ちょっとした長さが我慢できないという声が現場の方から上がっていますので、委員さんの意見もいただきながら決めていきたいと思います。

委員：これはいつから協議が持たれたのですか。管理者告辞をやるかやらないかの協議は。

教育政策課長：お謀りするのは初めてです。

委員：事務局の中でいつから協議が持たれたのですか。

教育政策課長：先日行われた、御前崎市、菊川市、掛川市3市の教育長連絡会議の中でそういう情報を得て、できれば3市揃えたいという意向があり、菊川市については廃止の方向で当初は検討しましたが、協議の結果続けるようになったと伺っています。

委員：先月に私は入学式には出られないという話をしましたが、どの学校を希望するかがあった時点で、この書類をいただきました。今教育長が言われる発達障がいの子の少しの長さの大変さ等は充分理解しますが、その中でもやはり告辞を継続することが、私は必要ではないかこの書類を見て思います。他の市がどのようにするかということもそうですが、3市で合わせたいという話があっても菊川市はやるとしたのならば、3市の意見を合わせる必要がないとするのならば、私は今回2月にこの件が出てきてどうするかは、検討がないのではないかと思います。そこで全部できあがっているの、ここで答えを決めてくださいと言われるのはどうなのかと思います。他の時でもそうですが、何かをやる時に、年度末に向けて大体12月からこのような話が出てきて、来年度に向けてここで答えを出すということは多くあります。市長部局との話の中で決まっていくようなことならば仕方ないと思います。先ほどの文化財も本来なら教育委員会でやるべきだと私は思っているの、市長部局へ移ってしまうのは些かどうなのかと思いますが、教育委員会の中で決めて話をすることであれば、来年1年掛けて、今他の市でこのような話が出たから、どうやっていくか一緒に決めませんかということ提案があればわかりますが、実施日が廃止前提で話をしていると、これは協議ではないと思います。これを見て疑問に感じます。従前どおり出席するとなると、私たちは管理者であり来賓ではないので、名前を呼ばれることもありません。前に出て管理者告辞をするから管理者だということはあるにしても、何のために教育委員がいるのか根本まで話が行くのではないかと思います。これについては、他の委員の方がどのような御判断をされるかわかりませんが、私は今日は返答できません。

教育長：これについては、平成24年度に協議をして、半分なくすという方向でまとまりかけたのですが、近隣市町が継続するという事で残った経緯があります。時代が変わる中で、管理者告辞を我々が文章を作って全部の幼稚園、小中学校で読み上げるということをやっていますが、果たしてその告辞が子どもたちの心に届いているかという話が御前崎市から出されました。本当に儀式的なものであって、それが何か残るようなものであるならば継続すべきではないかという話でしたが、それがやめるという方向で以前から進めている志太地区はそういった理由だったと伺っています。その頃からはだいたい子どもたちの状況も変わってきており、その辺を委員の皆様も居住地区の所に行ってください、子どもたちや保護者の様子も見ていただければと思いますが、今日は提案という形で、事務局側としてはもうやめてもいいのではないかとこのところ動いています。委員の皆様も地区ごとに出ておられますので、伺いたいと思っています。ここで決定してやめるというわけではありませんので、やめる方向で事務局としては考えているということの提案で御意見いただければと思います。

委員：学校の負担軽減という効果ですが、学校長にはこの辺の意見を聞いたのですか。

教育長：校長会長とか代表の方に聞けば、なくしてほしいとは言いませんが、短くならないか

ということは言われています。そういう中、市長とか来賓の祝辞は、どんどん今縮小しています。

委員：言葉の中に、子どもにもそうですが、親御さんや先生方にも「ありがとうございます」という言葉が入っています。特に中学の卒業となれば、義務教育の9年が終わった区切りという丁寧な言葉が入ります。

教育政策課長：事務局の中で話をする中でも色々な意見がありまして、全て廃止するというのではなくて、例えば中学校はやるとか、やり方も含めて御協議いただければと思います。全部一気にやめようと思っているわけではなくて、やり方として、例えば、その他の所にまとめましたが、告辞に代えて記念品を渡す役割とか、そういうものも含めて式典のやり方を御検討いただければと思います。

教育長：付度のような投げ方をすると、管理者告辞は学校側はなしと言ってくると思います。入学式の際は教科書の授与、卒業式の際は記念品の贈呈という話になるとと思いますが、教育委員さんが出ないというわけにはいかないと思います。

委員：出ない所と出る所があるということですか。教育委員の人数がこれしかないということとは。これだけの学校が一斉に同じ日にやるので。ここでこの答えを出してくださいと言われても、これについての返事は私はできません。

教育長：長い歴史の中で少しずつ色々変わってきていますが、この告辞については教育政策課長からも話がありましたが、やり方はまだ色々あると思います。現場に投げて、やってほしいという所も逆にあるかもしれませんが、そこまでは聞いていません。元々式の流れについても学校ごとバラバラだったところを教育委員会が揃えたという経緯があります。そういった中で逆に学校のやり方を、それぞれの学校の考えでやっていくということは、昔に戻すような形はできるかもしれません。その中で告辞を残していく学校もあれば、そうではなくという学校もあるかもしれません。やり方は他にも考えられると思います。

委員：やり方を考えるのであれば、やり方を考えた中でやらないと実施日がこの日からとなっていたら、やり方を考えるのにはならないと思います。

教育長：令和2年度からということでやっていますが、教育委員さんの方からはもう少し検討の余地があるのではないかとということですか。

委員：子どもたちが卒業式の練習の時に先生が管理者告辞の時間は3分と言うそうです。前後の礼も入れると時間がかかるかもしれません。確かに最近の卒業式では倒れる子どもが増えてきていると思います。毎年途中で気持ちが悪くなる子がいます。生徒が多いとその分式が長いです。そのうえ、体育館に生徒、保護者、在校生、来賓を入れると1,000人くらい入ります。そういう関係もあって、人数の多い学校ほど短縮という話がありますが、絶対なくした方が良いということも言えません。ただ、人数が多い所は挨拶が見えていないと言います。誰が挨拶しているのかわからないし、誰も聞いていないとも言われます。

委員：こういう式で長時間だから倒れる子どもが、実際に第二小で、私が立った途端に倒れる子がいました。この式典に1時間弱を気持ちもそれぞれ引き締めて、そういう所に臨ませることも教育の一つではないかと思えます。ただ色々な子がいて大変だから全て廃止していくのは如何なものかと思えます。

委員：先ほど中学校はやって、小学校はやめてという御意見がありましたが、そういうメリハリのあるような、やる所は残しながら、この辺はやめていきましょう、小学1年生は厳しい

からやめた方がいいとか、そういう所をうまく見ながら協議して、こういう形にすると良いということを決めていくのなら良いと思います。中学校だと「義務教育9箇年を終え」という言葉がいつも入っていると思いますが、そこが節目の中で次に上がるというラインは必要だと思います。小学校低学年の子たちを見ていて、これを幼稚園の子でやってもなかなか難しいと思います。その中で小学校に上がるとなれば、そこでみんなで一緒に座ってやるということ、立って座っての繰り返しを厳しければ、ずっと座ったままとか、そういう流れにしながらやっていくのが良いのではないかと思います。

委員：立つことで少し気持ちが起きたりします。立つのは1回でもいいのではないかと思います。自分が登壇する時間も勿体ないと思います。

委員：立つのを1回にするとかの時間短縮はできると思います。

委員：小中一貫校になれば、また形が変わっていくと思います。その時に一斉に変えるのもいいのではないかと思います。

委員：小中一貫校に向かっていく中で、最後くらいというところは残すべきだと思います。全部ゼロにするというのは、小学校低学年の入学式に合わせて全部なくすということになるので、それなら、できる所はやる、残す部分を考えながらやっていった方が良いのではないかと思います。確かに弱くなってきて倒れる子もいたりするので、学校集会も近頃は放送でやって、みんなが集まることもないとなってくると、どんどん弱くはなっていくと思いますが、そこにあえて全部合わせていくのはどうかと思います。残す部分とやめる部分をうまく考えながらやることができれば一番理想ではないかと思います。

教育長：中学校から出てくるのは、子どものこともそうですが、一番の理由は一部・二部構成で行われていますので、保護者も子どもも二部の時間を取りたいというのが正直本音だと思います。儀式的な時間を少しでも削って、二部の子どもたちが自分の思い、保護者や先生に感謝の気持ちを伝えたいという希望があることは事実です。学校としてもその時間を取りたいというのが中学校では大きいです。小学校では子どものことが大きいと思います。全部の小中学校の校長に意見を伺っている訳ではないので、平成24年の時に一度検討した経緯の話の中で、この前の教育長会の中でできれば揃えていきたいというのが御前崎市から出された意見でした。元々こちらでも検討していたことで、学校側からも要望が出ていたことでしたので、今回これを契機に近隣市を調べた結果、こういう状況ということがわかって、できれば令和2年度から廃止にしたらどうかということで提案させていただきました。今委員の皆様にも伺いまして、今年度は予定どおり行いますが、来年度はこれまでどおり進めていく中で、一度小中学校の声を拾ってみたいと思います。その中で、学校ごとに形を変えてやる、告辞がある所もない所もあるかもしれませんが、その辺のことを意見を聞いて進めていくということで変えていきたいと思っています。

委員：先ほど式典の告辞は3分ということでしたが、その時間で式が大きく動くわけではありませぬので、時間が10分も20分も取られるのであればいいと思います。

教育長：3分が長く感じるのかもしれませんが。

委員：トータルで考えてきた時に言われるのならわかりますが、そこは短縮したいと思っていれば、削れるところは削りたいと思うので、もちろんそういうところは削られていくことは多いと思います。

委員：子どもたちにとって教育委員会は全然わからない話だと思いますが、親にとって掛川市教育委員会をどのように捉えているのかがあると思います。設置者が市なので市の代表とし

て一言お祝いを言ったりということで、良い方向で捉えてくれる親もいるだろうし、時間が延びるだけで煩わしく思う親もいると思います。今後学校教育全体の中で市教委と学校、保護者の関わりも考えていかなければいけないと思います。そうでないと、全体の前で教育委員がいて学校視察はあったりすると思いますが、一つの学年の保護者とか子どもたちの前で教育委員会が顔を見せて、挨拶することの意義をもう少し考えても良いのではないかと思います。

委員：ちょうど今の子どもたちの親は同級生世代です。私が出て行って見るとそのうちの何分の1くらいは母親か父親のどちらかが同級生とか先輩後輩がいます。渡された文面を読むだけですが、終わった後に、ありがとうという言葉をもらいます。

委員：フィリピン人のパートの息子さんが城東中を卒業しましたが、昨年城東中の卒業式に伺って挨拶をしたら、その翌々日くらいに会った時に泣けたと言われました。

委員：親が思春期で苦労したことに、御苦労様と一言言うことは、他からありがとうということを書いてもらうことは親は少ないので、そういうことがあると良いのではないかと私は思います。

教育長：それではもう1年少し検討を加えていくという方向でよろしいでしょうか。

委員：3市でそういった意見が出て、菊川市が継続することになりましたが、協議したのでしょうか。

教育長：協議したと思います。

委員：そういったところの理由がどうなのか。御前崎市から出たと言っていますが、御前崎市がそうしたい理由。御前崎市は志太榛原地区に近いので、牧之原市がそのようにやっているならと思うのかもしれませんが。

委員：御前崎市は市長が出席するとなっています。管理者告辞をやめても市長が挨拶をするので、結局はどちらかはある形になっています。言葉がなくなるわけではありません。市長が行って祝辞を言うということは、2個が1個になるのではなくて、2個は2個のままです。何かしらそれがあります。

委員：御前崎市は全小中学校の式典に市長が出席することは可能ですか。

委員：学校の数が少ないので時間をずらせばできると思います。

学校教育課長：掛川市は絶対無理だと思います。

告辞について、令和2年度は継続することとし、今後1年掛けて検討することとした。

- (4) (仮称)掛川市未来の子どもたちのための学園づくり基本方針(案)について **【非公開】**
当件は、冒頭の決議を受け、非公開とする。

5 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。

- (2) 令和2年度教職員研修予定について
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。
- (3) 我が校のものがたり実践編について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 特別支援学級の学区規程について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 掛川市立中学校部活動ガイドラインの一部改正について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

教育長：1頁の「自由加入制」の所ですが、全中学校が、原則生徒は、部活に全員加入となっています。それは昔の生徒指導の問題で、外へ出て自由にしてしまうと何をするかかわからないという時代がありましたので、その当時の名残でずっとそのままとなっています。現在は外部活、地域部活、クラブ活動とか色々民間がやっている所もあるので、時代に合わせた方が良いでしょうということで、市で統一して自由加入制という方向で、このガイドラインの中に位置づけました。昨年までやっていた「部活動あり方検討会」の中で協議されてこのようになったという経緯もあります。

委員：この内容で良いですが、推定として、社会体育的な地域部活にも入らなくて、学校の部活も入らないで全くやらない子がどのくらいいるかわかりますか。

学校教育課長：多少は自分でパソコンの勉強をしたり、絵を描きたいとか言う子が若干数いると思います。多くの生徒は何かには所属してやっていると思います。

委員：全く暇を持て余してしまう子もいるのではないかと思います。参考で言いますと、平成27年、28年と県内全高校で、1年生は悉皆で、2年生も抽出で調査をしましたが、その傾向を見ると、部活動を2時間くらいやる子が一番勉強をします。部活をやっていない子の勉強時間はほとんどゼロで、部活動を4、5時間やっている子も、ほとんどゼロで、やっても30分程度でした。適度な放課後の活動をして家庭へ帰って勉強をした方が、メリハリがつくということがあるので、自由加入制でも学校部活だけではなくて、そういった地域のサークルに入ってメリハリのある生活をしてくださいと言う言い方をしていけば良いかと思えます。

委員：簡単に部活に入っても入らなくても良いとしてしまうと、入らなくていいならゲームをする時間が増えるくらいの感覚の子が増えてくるのではないのでしょうか。

教育長：そこは、学校の入学説明会の時に上手に説明すると思います。基本的には部活動に入ってもらいたいというのが学校にあると思います。強制するものではないということ、それと中には学校で陸上部に入っていて、外部でジュビロなどのサッカー部に入って両方やっている子どももいます。

- (6) Pepper社会貢献プログラム「プログラミング成果発表会2020」の受賞報告について
学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。
- (7) 令和元年度「はばたけ未来の吉岡彌生賞」表彰式について
社会教育課長から報告資料7のとおり報告があった。
- (8) 令和元年度掛川市家庭教育支援チームの活動実績について

社会教育課長から報告資料8のとおり報告があった。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

- ア 教育委員会3月定例会
令和2年3月27日（金） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室
- イ 教育委員会4月定例会
令和2年4月24日（金） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

(2) その他の予定について

- ア 教育委員会臨時会（令和2年第2回）
日 時：令和2年3月2日（月） 午後1時30分
場 所：掛川市役所南館 教育委員会室
出席者：教育委員、教育長、教育部長、学校教育課長
- イ 市立幼稚園卒園式
日 時：令和2年3月17日（火） 8園全て午前9時30分開式
- ウ 小学校・中学校入学式
日 時：令和2年3月19日（木） 午前：小学校 午後：中学校
- エ 教育委員会臨時会（令和2年第3回）
日 時：候補1 令和2年3月17日（火） 午後4時
候補2 3月19日（木） 午後5時
場 所：掛川市役所南館 教育委員会室
出席者：教育委員、教育長、教育部長
- オ 退職者並びに管外転出教職員離任式
日 時：令和2年3月27日（金） 午前10時
場 所：市役所4階 会議室1

7 閉 会

教育長：教育委員会2月定例会を閉会します。

～～～

松ヶ岡（旧山崎家住宅）見学（13:30～14:15）

会議前に、松ヶ岡（旧山崎家住宅）の保存活用工事の状況について、現地に出向き見学を行った。社会教育課から説明を受けながら、現場を見学した。